

ドーピング まめちしき!

嶋元医院 院長 嶋元 徹

ドーピング検査を行う検査員(DCO)の経験者

Vol.21

みなさんの質問にお答えします! ②

前回に引き続き、皆さんからよくいただく質問について解説します。

Q 病気で医療機関に受診した時、「ドーピングに問題ない薬をください」と伝えたところ、ドクターからよくわからないと言われました。どうしたらいいのでしょうか?

A 体調が悪い場合は選手の健康を考え、必ず医療機関で診察を受けてください。診察後に処方してもらった内服に関しては服用する前に必ず、やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターに連絡し、確認を取った後に服用を開始してください。

ただし、静脈注射や点滴の場合は処置後に問い合わせをしても手遅れです。救命救急の場合を除いては事前に連絡をしましょう。時間外などの場合は現在、山口県では対応ができる状況ではありません。緊急の場合等は、The Global Drug Reference Online (Global DRO)の検索サイトを活用すると、禁止物質を確認することができます。

また、普段からかかりつけ医を決めておき、主治医の先生にドーピングの知識をもってもらうことが必要です。主治医の先生からの問い合わせは、やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターが対応いたします。

読者の皆さんで質問などがありましたら、やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターにメール・Fax などでご連絡ください。このコラムで順次取り上げていきたいと思ひます。

E-Mail sports@yamaguchi-ikagaku.jp FAX 0833-74-1552

